

改善報告書

令和元年 7月 31日

1. 大学名：ビジネス・ブレイクスルー大学

2. 認証評価実施年度：平成30年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：1-1

○研究科の教育研究上の目的が大学院学則に定められていない点は、早急な改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目1-1について

上記「改善を要する点」のご指摘を踏まえ、大学院学則を改定し、教育研究上の目的を追記した。

本規定の改定は、教学意思決定規定の定める手続きに従い、2018年11月に開催された2018年度第7回大学協議会において「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院大学院（専門職大学院）学則」第4条4項に教育研究上の目的を記載する事を付議し、審議の上決定された。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目1-1の資料

- ・「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院大学院（専門職大学院）学則」新旧対照表
- ・2018年度第7回大学協議会 資料

改善報告書

令和元年 7月 31日

1. 大学名：ビジネス・ブレイクスルー大学

2. 認証評価実施年度：平成30年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：4-1

○教授会の開催頻度については、学部・研究科ともに「ビジネス・ブレイクスルー大学教授会規程」に、「原則として毎月1回、これを開催する」と定めているが、そのとおり開催されていないので、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目4-1について

上記「改善を要する点」のご指摘を踏まえ、実際の開催頻度にあわせて「ビジネス・ブレイクスルー大学教授会規程」を改定した。

学部・研究科ともに教授会の開催・審議内容、及び手続は、「ビジネス・ブレイクスルー大学教授会規程」に定められている。本規定の改定は、教学意思決定規定の定める手続きに従い、2018年11月に開催された2018年度第7回大学協議会において審議・決定された。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目4-1の資料

- ・「ビジネス・ブレイクスルー大学教授会規程」新旧対照表
- ・2018年度第7回大学協議会 資料